

1.3 維持管理

(1) 現状

本市の下水道施設は、管きよや人孔（蓋を含む）、まず、取付管等で構成される管路施設と、ポンプ施設、雨水貯留・浸透施設等で構成されており、これらの下水道施設が安全かつ必要な機能を保持できるように予防保全型の維持管理を行っている。



下水道管きよの清掃の様子

1) 管路施設の維持管理

管路施設は約 256km 布設されており、年間約 1 億円を投じて維持管理を実施している。

維持管理では、市内を 3 ブロックに分けて、目視や TV カメラ等による点検・調査と清掃を実施している。

①点検・調査・清掃

管路施設の点検・調査・清掃は、3 年に 1 回実施することを原則とし、臭気発生地区等の重点地区では、年 2 回程度の清掃を実施している。

幹線等の重要な管路施設については、管内の状況を把握するために、平成 17～20 年度にかけて目視調査やコンクリートの腐食状況調査等の詳細な調査を行っている。

②その他

市内にある 9 箇所の伏越しでは、土砂等が堆積しやすい構造となっているため、半年に 1 回の巡回点検、清掃を行っている。

2) ポンプ施設の維持管理

市内にある 8 箇所のポンプ施設では、定期的に年 2 回の電気設備・排水ポンプの保守点検を行うとともに、排水時の安定した運転管理のために、月 1 回の巡回点検を行っている。また、点検結果を基に、適宜設備の点検やオーバーホールを行っている。

3) 雨水貯留浸透施設の維持管理

市立小中学校に設置した雨水貯留浸透施設については、下水道課はプラスチック製地下空隙貯留浸透施設、ボックスカルバート等の、学校施設管理者は側溝、雨水管渠、人孔、ボックスカルバート等の点検、清掃をそれぞれ定期的に行っている。

4) 下水道台帳の作成・公開

本市では、昭和 46 年度に下水道台帳図の作成に着手し、毎年度管路施設の新設・撤去等の補正をしながら運用している。

平成 17 年度には市庁舎内で自由に閲覧できる下水道台帳のデータを電子化したシステムを導入しており、平成 29 年度よりインターネットでも公開している。また、平成 30 年度より雨水浸透ます、排水設備台帳等のデータも電子化し、下水道台帳とあわせて一元的に管理する予定である。



下水道台帳システム(市役所)

5) 流量・水位測定の実施

吉祥寺北町地区における浸水との関連性が高い幹線内の流量を把握するために、連続的な流量・水位測定を実施しており、管きよ内の流量・水位情報を市役所に伝達している。

また、平成 28 年度には、水位計や動力制御盤等の情報伝達設備を設置し、合流改善施設からの自動返水を開始した。

6) 水質規制・監視の実施

水質汚濁防止法や下水道法で規制されている有害物質並びに危険物を含んだ悪質下水が、工場や事業所等から下水道へ流入することを防止するため、水質調査結果の報告の義務付け、違反者への改善要請や注意書による指導を行っている。対象となる事業者に対しては、東京都と共同で水質の調査を行っている。

また、管きよ内での水質状況を把握するために、市内 4 箇所の接続点において水質調査を実施している。

7) 個人や事業者が所有する排水設備の適正管理に関する周知

個人や事業者が所有する排水設備については、下水が適正に排水されるように、油や詰まりやすいものを流さない等、個人の責任において適正に管理するように周知している。

また、近年においては、下水道管の中に飲食店からの油脂類（ラード等）による付着物が見受けられるため、飲食店に対する阻集器（グリストラップ）のこまめな清掃をお願いしている。

飲食店の皆様へ

この周辺の下水道管が詰まりました！

先日、この地域で油脂類（ラード等）による詰まりが再度確認されました。この油脂類により、管の詰まり、更には管が閉塞し流れなくなる恐れがあるだけでなく、嫌な臭気の発生にもつながり、周辺の人々に不快感を与えます。また、吉祥寺の飲食店街のイメージダウンにも繋がってしまいます。飲食店内においてもゴキブリなどの害虫の発生原因につながり、衛生面も悪くなってしまいます。

油脂類を流してしまうと…

阻集器（グリストラップ）はこまめに清掃し、下水道管には油脂類を流さないようお願いいたします！

※ 詰まらせている原因者が明らかでない場合には、市から原因者に対し清掃費用を請求させていただきます。こまめに清掃していただいている店舗の皆様につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。

飲食店においては、このような油脂類を除去する阻集器（グリストラップ）等の設置義務があります。
・武蔵野市下水道条例施行規則第3条第1項第6号 ・建築基準法関係規定

問い合わせ先 武蔵野市環境部下水道課 電話 0422-60-1867

阻集器の清掃に関する周知のチラシ

(2) 課題

計画的な維持管理の実施

今後、施設の一斉改築の時期を迎えるにあたり、長期的な視点で下水道施設の適正な維持管理を行う必要がある。

このため、施設管理の最適化を図るためのストックマネジメント計画を平成31年に策定予定であり、これに基づき点検・調査、修繕・改築を実施する。